

平成25年度第3回千葉市下水道事業経営委員会議事録

1 開催日時:平成26年3月25日(火)午後1時30分から午後3時45分

2 開催場所:千葉市議会棟第三委員会室

3 出席者

【委員】

瀧和夫委員長
立本英機副委員長
泉登茂子委員
伊藤久恵委員
伊東旻三委員
工藤秀明委員
小泉武男委員
佐久間水月委員
藤本裕之委員
吉成康次委員

【事務局】

高橋建設局次長
中村下水道管理部長
椎名下水道建設部長
永嶋下水道経営課長
清水下水道営業課長
石原下水道維持課長
屋代中央浄化センター所長
鈴木南部浄化センター所長
元吉下水道計画課長
大山下水道計画課担当課長雨水企画室長兼務
石井下水道建設課長
今関下水道再整備課長
小川下水道施設建設課長
澤江下水道経営課主幹
慈道下水道計画課主幹
高田下水道経営課長補佐

4 議題及び報告事項

議題

(1)平成26年度当初予算について

報告事項

(1)千葉市包括的維持管理部会の審議結果について
(2)汚泥焼却灰の放射性物質の測定結果等について
(3)その他

5 会議経過

議題

(1)平成26年度予算について

【説明】

永嶋下水道経営課長

次の資料について説明。

平成26年度当初予算について

【質問・意見等】

伊東旻三委員

【平成26年度当初予算について】

平成25年度第1回下水道事業経営委員会において、中長期経営計画を見直す旨の説明がありましたが、ホームページを見る限りでは現行の計画を見直していないようです。どのような内容となったのでしょうか。

また、資料1の5頁に記載されております、重点事務事業について伺います。管渠・施設の耐震化やマンホールトイレの設置、雨水対策の推進など、建設投資の進捗状況はそれぞれ中長期経営計画に対して、現在どの程度進んでいるのでしょうか。加えて、平成26年度の事業によりどの程度進むのか、教えてください。

中村下水道管理部長

精査後の中長期経営計画における収支見通しにつきましては、平成26年度の推計した数値と予算値のすり合わせを行っております。平成25年度内にホームページへ公開することを目標に、現在準備を進めております。

椎名下水道建設部長

重点事務事業の進捗状況について回答します。

雨水対策については、低地や河川の近くといった浸水被害箇所を重点的に対策を行ってまいりました。策定当初の中長期経営計画においては浸水被害箇所を中心に26か所の整備を予定しておりましたが、今回の精査により40か所へと増加しました。現時点では13か所が整備済みとなっております。平成26年度は継続事業を含めまして、7か所の整備を予定しております。

管渠の耐震化につきましては、平成22年度から平成32年度までの11年間の中長期経営計画期間内において102kmの耐震化を予定しておりまして、平成26年度で31kmが耐震化されます。全体の進捗率としますと30%程度でございます。

マンホールトイレは、中長期経営計画期間内に53箇所の整備を予定しておりまして、平成26年度には32箇所が整備済みとなります。進捗率としますと60%程度となります。

ポンプ場などの施設の耐震化につきましては、主要な19か所のポンプ場のうち、平成26年度までに17か所の整備が完了する予定です。

処理場につきましては主要な建築物の耐震化は概ね完了しておりますが、ただ、その周辺にある土木施設の分配槽や管廊等については今後耐震化を行っていくこととしております。

汚水整備につきましては、前年度よりも予算を増加させました。以前、私道への下水道の整備を行う交渉が難航しておりましたが、そちらの合意がなされてきたためです。ただ、普及率に関しては上限に近づいておりますので、上がっても0.1%程度となります。

管渠の老朽化につきましては、今まで約7割の管渠が50年程度しか使用できないと考えておりました。しかし、カメラ調査等により検討した結果、約半分の管渠が50年経っても延命化により使用できることが判明しました。その内、3割は10年後に、2割は20年後に再調査する予定、という状況でございます。

伊東旻三委員

要望ですが、全体計画と進捗状況をわかりやすい表にして作成していただくわけにはいかないでしょうか。重要な施策については、全体計画からどの程度予算化されたかわかる一覧表であったり、どこが整備している地区かわかる資料を、一覧でわかるように用意していただけるとよりわかりやすくなるかと思えます。

高橋建設局次長

中長期経営計画には具体的な数値を記載していない箇所もございますが、市の実施計画には、具体的に数値化したものを記載しております。頂いたご意見を踏まえて今後検討させていただきまして、可能な限り見える化に努めてまいります。

伊東旻三委員

小泉武男委員

よろしく申し上げます。

7点伺います。

1点目は、マンホールトイレについてです。マンホールトイレを小学校に設置するということですが、それは防災・災害対策事業で行うべきではありませんか。財源は一般会計で賄うべきであり、下水道事業会計の起債を財源とするべきではないと考えておりますが、いかがでしょうか。また、マンホールトイレを作るということは、その下流側については整備は終わっているのでしょうか。

2点目は、耐震化についてです。先日の東日本大震災は千年に一度と言われており、阪神・淡路大震災は三百年に一度と言われております。反論がある表現かもしれませんが、発生確率が低いにも関わらず、それに備えるための対策にかかる費用が多すぎることがあるかもしれません。その点について、率直な感想をいただければと思います。

3点目は、防水板の設置についてです。以前、防水板の補助実績が少ないため制度の見直しをしてはいかがとお話した際、始めたばかりなのでもう少し様子を見たいとお話をいただきました。PRを強化しているとおっしゃっていましたが、依然として補助実績は少ないようです。これは市民ニーズを反映しておらず、他の市などと横並びで決めたのではないかと思うのですが、この制度はどのようにニーズを把握したのでしょうか。

4点目は、水洗便所改造貸付金についてです。これは経済的に困窮している方などへの援助という側面もあるとおっしゃっていましたが、予算に対して未執行が相当出るのではないのでしょうか。市民に不利とならないよう、融資斡旋等に切り替えるべきです。以前の経営委員会にて「見直す必要があれば検討する」とおっしゃっていましたが、検討されましたか。

5点目は、起債についてです。以前、建設改良費を減少させれば使用料改定率を低く抑えることができるのではないかとお話した際、当年度中の建設改良費を減少させても即効性はなく、効果が出てくるのは数年後であるというお話をいただきました。ただ、即効性はなくとも、将来効果が出るのであれば実行してもよいのではないのでしょうか。現在の状況は、「市債残高を全会計で、4年間で400億円以上削減させる」と言っている市長の言葉と逆行していると思います。

例えば、現在の普及率は97.2%に達しており、そこまで普及しているのであればこれ以上の建設投資は必要なのではないでしょうか。私は普及率100%を目指す必要はないと思うのですが、どのようにお考えでしょうか。

6点目は、自然エネルギーの活用についてです。以前、自然エネルギーの費用対効果の検証を委託していて、平成25年度3月末に検証結果が出るとの説明をいただきましたが、どのようになったのでしょうか。自然エネルギーの活用は国家規模でのプロジェクトですので、費用対効果が十分ではないからといって、活用しない理由にはならないと思います。

環境保全課は自然エネルギーの活用を推進するとのことですが。現状こうだからできないということではなく、こうすればできるといった考え方を目指してはいかがでしょうか。

7点目は、特定事業所についてです。去年、利根川水系で事業所排水により、水道水の状態が良くない状態になってしまったことがありました。シアンや水銀のほかトリクロ3種などの発がん性物質を排出する工場があると思いますが、市としての監視体制は整っているのでしょうか。また、万一そういった物質が処理場に含まれてしまっていた場合、どのような対策をとっているのでしょうか。

椎名下水道建設部長

1点目のマンホールトイレについてお答えします。マンホールトイレについては防災部局と協議を行いながら設置を進めておりまして、下水道事業にて担当しているのはマンホールトイレの下部構造についてのみです。財源については、国土交通省の補助対象事業として行っております。また、下流側の耐震化につきましては、これまでの設置箇所についてはある程度完了しております。ただ、処理場まで繋いでいる管渠までを含めて耐震化を行うこととしておりますので、今後も継続して取り組んでまいります。

2点目の耐震化についてお答えします。ご指摘のとおり、災害対策を全てできるわけではございません。対策の基準といたしまして、下水道の重要な幹線(鉄道・河川・緊急輸送路・避難所・要介護施設から処理場までの管渠)はレベル2で、その他はレベル1で行っております。

レベル2というのは、施設や構築物の供用期間内に発生する確率は低いものの、地震の規模が非常に大きいものに備えたものでして、震度6あるいは震度7程度に耐えることができるとされております。レベル1は、施設や構築物の供用期間内に1、2度発生する規模の地震に備えたものでして、震度4あるいは震度5弱程度まで耐えることができるとされております。

椎名下水道建設部長

3点目の防水板の設置についてお答えします。市民ニーズの把握につきましては、平成21年や22年に発生した大型の台風による被害を踏まえまして、防水板について小規模ではありますがアンケート調査を実施いたしました。また、他の政令市と比較して防水板の設置にかかる補助額を決定いたしました。

ただ、ご指摘のとおり、昨年度の補助実績は3件と少なく、今年度も同様の見込みであることから、このまま同じ傾向が続くようであれば、見直す必要があると考えております。

6点目の自然エネルギーの活用についてお答えします。再生可能エネルギーとしまして、南部浄化センターで、汚泥の消化ガスを利用した消化ガス発電事業を平成27年度から開始します。太陽光発電につきましては、自前の電力を供給するというだけでは費用対効果は十分ではありませんが、余剰電力を売電する考えも新たに出ております。

ただ、太陽光パネルを処理場の敷地内に設置することは、今の制度では下水道事業の目的外の使用となりますので国との協議が必要です。また今後太陽光パネルが安価となったり制度が変わったりすることもあると思いますので、余剰電力の売電についても継続して検討・研究してまいりたいと思います。

なお、自然エネルギーの活用において、コストに見合わないからやめる、ということはありません。安価で良いものも年々出てきております。引き続き継続して検討してまいります。

椎名下水道建設部長

5点目の起債についてお答えします。普及率は97.2%であるため、普及率の向上を図る建設投資はもう十分ではないかということですが、現在の建設投資は老朽化対策や、ゲリラ豪雨・台風に備えた浸水対策がかなりの比率を占めておりまして、普及率向上のための新規事業はほとんど行っていない状態です。

清水下水道営業課長

4点目の水便貸付についてお答えします。制度の趣旨である普及率の向上は進んでいますが、生活困窮の方への支援など社会政策上の目的から、貸付金の制度は引き続き実施していきたいと考えております。ただし、毎年の予算の執行率は100%ではございませんので、来年度予算におきましては見直しはしており、毎年少しずつ減少させております。

次に、7点目の特定事業所についてお答えします。特定事業所については、水質基準の超過があった場合、違反値の大小によりますが、注意勧告・警告を行っております。市から違反業者に対して改善計画書を提出してもらい、改善がなされたかをチェックしております。

鈴木南部浄化センター所長

7点目の特定事業所について補足してお答えします。

処理場におきましては、中央・南部両浄化センターにおいて定期的に採水を行って水質をチェックいたしております。

水質悪化を検知した場合の対策ですが、流入の停止、吸着マットの使用等で水質保持に努めるよう、委託業者に提案しております。

中村下水道管理部長

5点目の、起債について補足してお答えします。

平成26年度は、単年度では借入が増えてはいますが、企業債全体で見ますと減少しております。過去の高金利の際に借りた起債を繰上償還いたしまして、約57億円程度の減少となりました。ただ、他の財源として国の補助金や市の一般財源等もありますが、現状はどうしても企業債に頼らざるを得ない状況にあります。

今後も同様の状況は続きますが、不断の見直しをしながら起債の発行の抑制に努めてまいります。

小泉武男委員

再質問いたします。

まず、マンホールトイレの設置は、国庫補助対象事業のみを行っているのですか。

椎名下水道建設部長

はい。防災倉庫があること、一定の面積があることなどの条件が整えば補助対象事業となります。

小泉武男委員

補助率は何%程度でしょうか。

元吉下水道計画課長

約50%程度です。

小泉武男委員

そうなりますと、半分は国庫補助でもう半分は起債ということですね。私は裏負担の財源は起債ではなく、一般会計から繰り入れるべきだと思います。下水道利用者が使用料として負担して、償還すべき事業ではないのでしょうか。これは要望として申し上げますので、回答は結構です。

確認ですが、マンホールトイレの下流部の耐震化は全部完成しているのですか。

椎名下水道建設部長

下流部の耐震対策は、現状ではレベル1までは耐えることができます。ただ、何百年に一度と言われる規模の地震が来ますと、耐えられない可能性もございますので、部分的に危険性のある箇所については、レベル2まで対策を行うなど、今後も耐震化を図ってまいります。

小泉武男委員

防水板の設置について再質問します。防水板の補助実績が平成26年度も10件程度であれば、制度を見直すべきです。いかがお考えですか。

椎名下水道建設部長

昨年の秋の大型台風の際には、防水板を設置したいと、ある程度の件数の問い合わせがありました。しかしながら、浸水被害が収まると、やはりいない、というように辞退されました。開始からまだ2、3年ですので、すぐに見直すというのも難しいと思います。

小泉武男委員

お金が多くかかると敬遠されるかと思えます。何年、何十年に一度の対策に何十万も費用がかかると考えると、市民にとってのお金を使う優先順位は下がると思えます。個人が使いやすい少額の負担で済む制度にしませんと、利用してもらうのは難しいのではないのでしょうか。これは意見としてお伝えしておきます。

太陽光発電について、費用対効果を検証するという委託の結果はどのように出たのでしょうか。

元吉下水道計画課長

太陽光発電については、ポンプ場18か所について設置の検討をしましたが、いずれも費用対効果は今のところ0.4～0.6程度にとどまります。今後も市全体の計画との整合を図りながら、検討してまいります。

小泉武男委員

国庫補助がありますので目的外使用の際は確かに問題になるかと思いますが、自然エネルギーの利用であり、申請すれば認められないことはないかと思えます。

椎名下水道建設部長

確かに様々な資料を集めて申請すれば、認められるかもしれません。ただ、太陽光発電で認められた例は非常に少ないと思います。また、私は1つの意見として目的外使用を認めてもらうのは難しいのではないかと申し上げたつもりです。

高橋建設局次長

太陽光発電の財源ですが、下水道のために使う施設については国庫補助の対象にしてもらうことができます。ただ、一方で処理場の外については一般会計の財源を活用しなさいという国の指導もございます。

現状では、自分たちの維持管理費を優先するか、行政として地域のための災害時の電力供給に使うことを優先するか、ということです。市全体で行っている屋根貸しなどは、一般会計を財源として充当していますので、今後、下水道施設の中でも一般会計を財源としてよいということになれば、その際に検討してまいります。

現状では、自主財源で行うとなると、財源が確保できる消化ガス発電を中心に進めてまいりまして、今後、技術革新等がありましたら検討していくというように、順を追って行ってまいりたいと考えております。

また、マンホールトイレについては、震災時の避難場所内に設置されておりますので、不衛生では困りますから美化に努める必要があります。そこで、下部構造は下水道事業が担当し、上部の囲い等は市民・防災部局など役割分担して、協力しながら避難所の衛生環境を良くしてまいります。

小泉武男委員

マンホールトイレについては、事業に反対するわけではなく、財源が違うのではないかと申し上げました。

水洗便所改造貸付金ですが、制度は見直さないのですか。接続率が99%を超えた状況で、何故融資斡旋ではダメなのでしょう。

中村下水道管理部長	<p>制度の元々の趣旨は接続率向上でした。ただ、現状ではそれだけでなく福祉的な色彩が濃くなってきました。経済的に困窮する方に対し金融機関が融資するのか、という問題もありますので、何らかの形で行政が手を差し伸べておきたいと考えております。</p> <p>確かに予算をみますと年間数十件ではありますが、必要とされている方がいることもまた事実ですので、もうしばらく制度の改廃については様子を見たいと思います。</p>
小泉武男委員	<p>現に融資斡旋として促進している自治体も、私は何十市か知っております。必要ない制度は早めに改廃すべきではないでしょうか。これは意見として申し上げます。</p>
伊東旻三委員	<p>自然エネルギーの活用の一環として、アーバンヒートの活用の検討について伺います。下水道の熱利用の活用を取り上げる予定はありますか。初期投資は高くなりますが、メリットも十分にあります。どのように検討されておりますのでしょうか。</p>
元吉下水道計画課長	<p>下水道の熱利用につきましては、中央浄化センターや都ポンプ場で検討しておりますが、費用対効果の見通しが十分ではありません。今後の技術開発などで費用が安くできるということであれば採用することもあるかと思いますが、来年度すぐに実施するということではないことはご理解願います。</p> <p>下水道の熱利用に限らず、太陽光などを含めた自然エネルギーの利用は、今後とも継続的に検討してまいります。</p>
立本英機副委員長	<p>3点伺います。</p> <p>1点目として、先程小泉委員からも指摘がありましたように、必ずしも普及率100%を目指す必要はないと思います。これに限らず、制度が必要か不要か、重点事業とするかそうでないかについては、組織内に検討委員会を設け、検証しながら進めるべきではないでしょうか。</p> <p>2点目として、東京都では高度処理の研究を進めておりますが、場所がないなど問題が色々あるようです。千葉市では、中長期経営計画の中で高度処理の設置場所の状況はいかがですか。</p> <p>3点目として、不明水についてはどの程度原因が判明しましたか。また、不明水は増えているのか、それとも減っているのか、教えてください。</p>
椎名下水道建設部長	<p>1点目の普及率についてですが、千葉市の污水整備の方針は、公共下水道が98.6%、農業集落排水が0.7%、合併浄化槽が0.7%というように、必ずしも千葉市全体を、公共下水道だけで普及率100%を目指しているということではございません。</p> <p>また、本当に必要な施策だけを厳選して行うべきであるというご意見は、確かにご指摘のとおりでございます。重要な施策決定においては、下水道部署内では、下水道検討審議会などの庁内会議があり、十分審議した上で踏み出す体制をとっております。</p> <p>2点目の高度処理についてですが、平成26年度から現在中央浄化センターにて、既存の限られた土地を活用しながら、高度処理施設を建設してまいります。</p> <p>現在本市においては、平成25年度末において人口に対する高度処理率は、約37%程度です。</p>
石原下水道維持課長	<p>3点目の不明水についてですが、雨水、地下水等の影響で過去に造成された大規模団地が多いです。これについては、管渠を塩ビ管にすることにより、対策を行ってまいります。不明水量は、何年かのスパンで見ますと、減少してきておりますが、年度によっては降雨の状況によって不明水量が左右されております。</p>
小泉武男委員	<p>農業集落排水事業は特環とは別の事業なのでしょうか。</p>
椎名下水道建設部長	<p>特環は特定環境保全公共下水道として、公共下水道事業の中で位置づけられておりますので、別の事業でございます。</p>

瀧委員長

下水道普及率は97.2%となりまして、ある意味では一段落したと見て良いかと思えます。今後の下水道事業の運営は、普及率の向上という意味では手詰まりになってきているかと思えます。

そこで、予算の組み方を変えていく必要があるのではないのでしょうか。事務局の方がおっしゃったように、福祉的な意味合いが強くなってきていると思います。市としては、市民一人一人に公共的なサービスをあまねく渡していかなければなりませんから、残りの部分をどのように扱うか、予算の組み方を新たに検討していただければと思います。

事務局の方々は、これまでに委員の意見を踏まえまして、今後の下水道経営に活かしていただきますよう、お願いいたします。

報告事項

(1) 千葉市包括的維持管理部会の審議結果について

【説明】

永嶋下水道経営課長

資料2「千葉市中央浄化センター等及び南部浄化センター等包括的維持管理業務委託について」に基づき説明

【質問・意見等】

小泉武男委員

15頁の(3)落札候補者の選定について質問します。
アの千葉市中央浄化センター等包括的維持管理業務委託の落札候補者です。
「ヴェオリア・西原千葉市中央浄化センター等包括的維持管理委託業務共同企業体」とのことですが、西原は、ヴェオリアの連結対象の子会社です。親会社と子会社が組んで共同企業体となっていますが、契約上問題ないのでしょうか。

永嶋下水道経営課長

ヴェオリアと西原は法人格は別であり、共に市の入札参加資格を満たしておりますので、問題ありません。

小泉武男委員

下水道事業団の方の意見としては、いかがでしょうか。

藤本裕之委員

日本下水道事業団においても、千葉市と同じ取り扱いをしていますので、問題ありません。

(2) 汚泥焼却灰の放射性物質の測定結果等について

【説明】

鈴木南部浄化センター所長

資料3「汚泥焼却灰の放射性物質の測定結果等について」に基づき説明

【質問・意見等】

立本英機副委員長

こちらは、市に排出者責任はかかるのでしょうか。

鈴木南部浄化センター所長

法律的には特別措置法から除外されましたので、8,000ベクレル/kg以下であれば従前の産廃と同様の処理で良いと、法律が改正となりました。

(3) その他

【説明】

清水下水道営業課長

報告事項;資料「千葉県水道局給水区域における上下水道料金の徴収一元化について」に基づき説明

【質問・意見等】

伊藤久恵委員

3月21日の産経新聞記事によりますと、上下水道の徴収一元化により千葉市など4市が平成30年1月に実現を目指すと記載がありました。
資料のなかに「応分の負担」とありますが、具体的にどのような内容の負担となるのかを教えてください。

中村下水道管理部長	<p>使用料の徴収経費については、各自治体の調定件数(人口)により異なります。必要経費につきましては、千葉県と公平なルールづくりを行うため協議を進めております。実現予定は、現時点では平成30年1月を予定しております。</p>
小泉武男委員	<p>資料には「実施予定は、平成30年1月とする。」とあります。一方、先ほど質疑応答のあった、資料1の3ページ「収益的収入及び支出」の支出「01下水道事業費用」中「01営業費用」中「06業務費」の対前年増減理由には「上下水道料金徴収事務委託の増」とあります。こちらの資料1を見ると上下水道料金徴収事務委託はもう既に実施しているのではないかと思われるのですが、これについて説明をいただきたいと思えます。</p>
中村下水道管理部長	<p>千葉県水道局給水区域につきましては、まだ上下水道料金徴収一元化をしておりません。資料1に記載しております「上下水道料金徴収委託の増」というのは、先行して一元化をしております、千葉市水道局給水区域(緑区や若葉区の一部地域)についての千葉市水道局への徴収委託のことでございます。ただいま報告事項にてお話したのは、現在別々に徴収しております、千葉県水道局給水エリアについての一元化のお話です。こちらが市全体の利用者の96%程度を占めておりまして、こちらの上下水道料金の徴収を千葉県水道局に委託するという事で、現在協議を行っております。</p>
伊藤久恵委員	<p>千葉県水道局給水区域の千葉市を含めた11市の中で、7市が覚書を締結していない、とのことですが、平成30年1月の実施に向け、残り7市も合意に向けて働きかけていくのでしょうか。</p>
中村下水道管理部長	<p>最初は11市すべての合意が必要という話でしたが、最も規模が大きい千葉市が入り、更に何市か入れば上下水道料金徴収一元化の実施に向けて協議を進めてもよいとの話がありましたので、ひとまず合意した4市で実現に向けた具体的な協議を進めてまいります。ただ、合意をしていない7市についても、引き続き協議にご参加いただきまして、システム構築前などといった条件はありますものの、合意できる状況になれば、その段階で入っていただくことも可能ではないかと考えます。</p>
泉登茂子委員	<p>合意をしていない7市はどの市でしょうか。</p>
清水下水道営業課長	<p>船橋市、市川市、松戸市、習志野市、浦安市、印西市、白井市の7市です。</p>
泉登茂子委員	<p>徴収一元化の目的として「事務の効率化及び経費の節減」とある一方、覚書の内容として「各市が応分の負担」とありますが、下水道使用料にはどのような影響がありますでしょうか。</p>
中村下水道管理部長	<p>徴収一元化については、千葉市と千葉県が現在別々に徴収を行っている制度が、一回の請求で水道と下水道が徴収できますので、市民サービスの向上につながります。また、事務の効率化になりますので、経費が安くなります。さらに、平成25年度決算における下水道事業における徴収率は98.1%ですが、千葉県水道局の同時期の徴収率は99.8%であり、不納欠損が少なくなり、2億円弱収益が上がる事が期待されます。</p>
泉登茂子委員	<p>メリットは多いわけですね。</p>
中村下水道管理部長	<p>はい。しかしながら、今現在の水道の徴収システムに、新たに下水道事業を行っている自治体が入ることとなりますので、新たなシステム構築の汎用性の面からは、一定の経費と時間がかかります。</p>
小泉武男委員	<p>議題が「その他」ということで、中長期経営計画の見直しについて伺います。計画の策定に当たっては、千葉市下水道事業中長期経営計画検討委員会を開催し、さらに経営委員会で計画をまとめたと同っております。今回、計画の見直しを行うにあたりまして、当時計画を策定した方々が見直し作業を行う考えはありますか。</p>

中村下水道管理部長

まず、言葉の定義としてご理解いただきたいのが、今回の下水道事業経営計画については、計画の見直しではなく、あくまでも当初策定した中長期経営計画に基づいた収支の精査を行ったということでございます。

中長期経営計画は下水道使用料算定期間を設けておりまして、その期間内の収支を最新の推計にして確認する必要があります。そのため、精査の作業を行ってまいりまして、その作業の結果につきましては今年度の経営委員会に諮りまして、ご審議いただきました。

今後、中長期経営計画期間中に本当の意味で見直すという状況になりましたら、中長期経営計画の見直しは下水道事業の根幹となる計画ですので、その際には、当然第三者に入っていただきまして、ご審議いただきたいと考えております。

伊東旻三委員

昨年8月に議論しましたが、使用料の改定に当たって今回収支を精査したとのことですが、事業内容も見直しているのではないですか。これは改定であって、いわゆる見直しではないのでしょうか。

中村下水道管理部長

改定ではございません。当初計画にて見込んでいた建設投資計画を精査しまして、そのうえで収支を精査いたしました。収支の見込みについては、使用料の改定率が本当に当初推計した4.4%でよいか確認しました。

また、その一環として、建設投資についても確認しました。建設投資は計画策定時に比べ、雨水対策によりシフトしたこともあるなど、計画にのつとった実績との時点修正を行いました。そのため、抜本的な変更ではなく、精査との位置づけとしております。

高橋建設局次長

今回の中長期経営計画においては、既に骨格ができており、使用料や社会的状況により中の数字を直近のデータに変更しましたことから、計画の見直しではなく精査の範囲内であると判断いたしました。

瀧和夫委員長

普及率の目標など、計画の骨格に触れる部分の変更であれば「見直し」という定義でいかがかと思えます。

小泉武男委員

当初の中長期経営計画は活きているということですね。その計画で推計されていた平成26年度に行う予定の使用料改定の改定率4.4%を検証したところ、2.56%で済んだということですか。

中村下水道管理部長

はい。逆に計画よりも改定率が高くなることもないとは言えませんが、今回の結果としては、そのようになりました。

小泉武男委員

中長期経営計画は平成22年度から平成32年度にかけての11年間の計画です。一般的に、計画というのは1年経過すれば必ずブレが出てきます。

そこで、計画開始後2、3年の実績を見て、4、5年経過後に見直しをするといったようにしてはいかがでしょうか。計画は一つの方向性と数字の目標でありますので、必ずしも一致する必要はないと思えます。ただ、そういった目標があると市民にとっては使用料などの見当がつくのではないのでしょうか。

私が申したいのは、見直しの際には、策定時の方々が責任を持って見直しも携わるべきであると思えます。作りっぱなしでは具合が悪いと思えます。作ったら見直しをして、最後の検証まで同じ方々が行うことを要望いたします。

瀧和夫委員長

皆様、よろしいでしょうか。それではこれで、報告事項は終わりにいたします。以上で、予定していた議題は終了しましたので本日の委員会は終了させていただきます。お疲れさまでした。